

若者の就転職活動を応援します！

舟形町就転職等活動交通費支援事業費補助金

対象者

18歳以上35歳未満の者で、①か②どちらかに該当する者

- ①町内企業に就転職活動をする者
- ②親族（曾祖父母、祖父母、叔父叔母、父母）が舟形町に住んでいる者で、町から1時間程度の通勤圏内の町外企業に就転職活動をする者

対象となる経費

- ①鉄道賃
- ②航空賃
- ③高速バス料金（山形県の隣県であれば高速バス以外のバスも対象）
- ④上記を含むパック料金①町内企業に就転職活動をする者

対象となる活動

採用試験、採用面接、企業説明会、合同説明会、合同面接会、インターンシップが対象です。その他の就転職に関する活動が補助対象となるかどうかは、個別にお問い合わせください。

助成額

往復交通費の1/2の額で、上限は1万円です。1年度に1人2回まで申請できます。また、他の自治体の補助金も併用できます。

この事業は、^{おかえり！} **孫** プロジェクトの一環で実施しています。町では、地元で暮らすことが選択肢の一つとなるように、若者に地域の魅力を伝える「おかえり！孫プロジェクト」を展開しています。

交付決定・翌月末に振込

- 手続きの流れ
- ①自分の就転職活動が補助の対象となるかをチェック！
 - ②就転職活動企業から様式第〇号を記載してもらう。
 - ③町役場に補助金交付申請（活動日から30日以内に）
 - ・様式第1号
 - ・様式第2号（企業に記入してもらったもの）
 - ・交通費の領収書の写し
 - ・振込通帳の写し

問い合わせ

舟形町まちづくり課地域支援係
TEL：0233-32-2111（内線357）/FAX：0233-32-2117



詳細はHPをご覧ください。

<http://www.town.funagata.yamagata.jp/docs/2018060700011/>